

予算特別委員会会議録

令和3年12月16日

宮古市議会

令和3年12月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(12月16日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3
閉 会	8

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和3年12月16日（木曜日） 午前10時51分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

(1) 議案第32号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第14号）

出席委員（20名）

工藤小百合	委員長	竹花邦彦	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
佐々木清明	委員	橋本久夫	委員
伊藤清	委員	佐々木重勝	委員
高橋秀正	委員	坂本悦夫	委員
長門孝則	委員	落合久三	委員
松本尚美	委員	加藤俊郎	委員
藤原光昭	委員	田中尚	委員

欠席委員

なし

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長若江清隆君	保健福祉部長伊藤貢君
財政課長箱石剛君	こども課長岡崎薫君
子育て支援係長若江奈津子君	

議会事務局出席者

事務局長	下島野 悟	次 長	前川 克寿
主 任	佐々木 健太		

開 会

午前10時51分 開会

○委員長（工藤小百合君） 定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。審査に入る前に申し上げます。本日の案件は付託事件審査1件となります。審査はお配りしております審査日程のとおり、議案第32号令和3年度宮古市一般会計補正予算第14号の審査となりますのでよろしく申し上げます。発言及び答弁は一問一答方式でお願いします。発言の時間につきましては、質疑、答弁を含め1人20分以内としますので、質疑答弁とも簡潔明瞭をお願いします。なお、必要がある場合には2巡目まで行います。当局においては場合によっては反問権も認めますので、よろしく申し上げます。

○

付託事件審査（1）議案第32号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第14号）

○委員長（工藤小百合君） それでは審査を行います。審査は歳入歳出一括で行います。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○議会事務局次長（前川克寿君） 挙手の確認をいたします。小島委員、長門委員、竹花委員、松本委員。確認を終わります。

○委員長（工藤小百合君） それでは、小島委員。その次は長門委員です。小島委員。

○委員（小島直也君） 一つお尋ねします。受給される児童、あるいは…

○委員長（工藤小百合君） 小島委員、着座でよろしいです。

○委員（小島直也君） はい、受給される側の世帯に収入の制限は今回はつくるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、お答えします。国の基準と同様の所得制限を設けたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） はい座ったままで、それは数字で示していただけますか。そしてその数字に該当するつまり制限があってそれ以上の所得があるために受給されない人数がもし把握出来ていましたら教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、国とか報道とかでよく言われている収入960万円未満というのがあるんですけども、それはモデル世帯の例となっております。その基準を使いますけれども、具体的に言いますと、いわゆる給与所得者の世帯で子ども2人と年収103万円未満以下の配偶者、つまり扶養控除の範囲内にいる人が3名と仮定した場合の収入が960万円となっていると。ですので、例えば扶養している人が減った場合、2人になった場合には917万8,000円とかという形になりますので、それはあくまで目安という形になります。具体的には収入ではなくて、所得という形に換算するんですけども、報道等ではわかりやすい表現として、収入960万円というのを使っているようです。そこの部分に該当する方が何人いるかということなんですけども、まず児童手当というのは、公務員と公務員以外は支払い官庁が違うということで、公務員の部分は所轄所属の官公署から出されますので、そこの部分に関してはまず我々は把握していないということを前提にお答えします。我々の、いわゆる一般分と言われている部分で、所得制限に該当してくるのが、児童が約100人と押さえております。世帯でいけば60世帯ぐらい。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） はい。60世帯、約100の方が受給しないということは、不公平であるんじゃないかなと

いう意見も中にはあるのかもしれませんが、宮古市としてはそういう区別しないで、全ての18歳以下の方々に支給するとかってというような計画はないでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） まず早くやらなければならないということで、今の基準で児童手当の基準のままやりたいとは思っておりますが、例えば周辺町村とかで所得基準なしでやるとなった場合には宮古市でも検討していかなければならないのかなと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 終わりますか。次は長門委員、その次は竹花委員です。長門委員。

○委員（長門孝則君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） この主要事業一覧表、3款2項2目ですけども、1点だけお聞きします。支給日の件ですね、今回10万円を一括支給するというので、多分年内に支給するのかなと思っておりますが、その支給日を教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） 当初の先行5万円給付の段階から12月27日を予定しておりましたので、その日に10万円給付という形にしたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 終わりますか。はい。次は竹花委員、その次は松本委員です。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 国の給付方針が変更になって急遽、今日の補正予算提案というふうになったと。それなりに早い決断だったなど評価をしたいと思えます。それはそれとして、一応国のほうでは三つの選択肢を示しました。現金の一括給付、それから5万円を2回に分けて給付する、あるいはクーポン券の5万円5万円と、その三つの選択肢を示したわけですが、宮古市としてこの一括現金給付を選択した判断について、一応改めてお聞きしたいと思います。1日の補正予算審議の段階では、事務の効率性等々含めて、現金給付が望ましい旨の、一部課長からそういった発言もあったわけですが、市としてどういうことでこの10万円の一括給付をするという判断に至ったのか、改めてそのところをご説明いただきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、簡潔に言えば早くコロナ等で生活が困窮してる方にお支払いしたいということが一番でございます。その中で、国のほうは最初5万円現金給付、そしてそのあとのクーポンということを原則ということにしておりましたけれども、この5万円のクーポンとした場合、本当に入学時期卒業時期に間に合って対応できるのかという疑問もございました。今のタイムスケジュールではなかなか難しいのかなあというもございまして、それから2回に分けてというのもあるんですけども、声を聞けば、やはり1回にいただきたいという方の声が多く寄せられておりましたのでそれも踏まえて今回10万円としたところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい、いろいろ様々声があることも事実だろうと思えます。いずれ市とすれば、できるだけ現金で早く支給をしたい。クーポン券については、当然事務作業の問題等々含めて、いろいろ自治体の事務の煩雑さを含めて様々な指摘があることも事実ですので、それについては一応、そういう判断に基づいて10万円一括給付をするということについては了解をいたします。そこで、この一括給付によって、クーポン券給付も含めてどのぐらいの事務費が軽減になるのかという試算みたいなものはしておりますか。前回は現金振込の手数料が230万円ほど、12月1日に計上されて、これが1回で済むわけですよ。ですからその分は、仮に2回

振り込みよりは、現金給付の場合は1回で230万円で済むということはあるんですけども。もちろんクーポンとなった場合に、国のほうでは、かなり900数十億の事務費がかかるということも言われていたわけですが、宮古市的にクーポンを出すといった場合に、今回の現金給付と合わせてどのぐらいの事務経費がかからなくて済むかというあたりの試算をしているのであればお知らせください。してなければそれで結構です。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） 今回試算するに当たりまして、まず先行給付のほうを先行して、その後いわゆる来年の予算の部分で、もしクーポンであればその試算をしようと思っておりました。ですので、クーポンにした場合の試算は正直しておりません。既存の例えばプレミアム商品券の仕組みで出来ないかというのも検討したんですけども、国は商品券では駄目だというのが示されておりましたので、改めてクーポンの仕組みをつくらなくてはならないとなった場合に、我々でできるのか、委託しなければならないのかという検討すべき事項もありましたけども、そこまでまだ、具体的な精査までいっていなかったというのが事実です。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 最後にお聞きいたします。国のほうからは正式通知は来ましたか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） Q&Aといたしますか、どういった事務をやったらいいかというような形の事務的な通知なんですけども、昨日きました。来ております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 実は昨日私も夜テレビを見ていたら、県外の某市で、担当課長さんが正式通知が来たかなとかって見てて、Q&Aは届いたと、そのあとに通知が来たかなという話をして、今日の新聞報道を見ますと15日に国は正式通知を出したというふうに、今朝はちょっと新聞報道もされておりましたが、まだ宮古市には正式通知が来ていないと。

○委員長（工藤小百合君） 若江子育て支援係長。

○子育て支援係長（若江奈津子君） お答えいたします。正式通知という形では実際は来ておりません。国が発送したのは、Q&Aの暫定版という形で発送しまして、それは受けております。それが12月15日付けということになります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員

○委員（竹花邦彦君） そうすると、まだ国から正式通知は来るということですよ。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） 国におきましても予算成立後に要綱とかを全部発送するというのは聞いておりますので、来るものだと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると今日はそのQ&Aは来ているけれど暫定通知みたいな形はきているけれども、正式通知は来ていないと。正式通知はまだ来ていないんだけど、市のほうではそういう国の方針を受けて今日予算提案をしている。別に特に支障が出るということはないですね。要するに国の正式通知前に今日補正予算の提案をして、後でどうのこうのという問題は生じないですねという確認です。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） 国からは先行してやった部分に関しても国としての支援はするというのが来ており

ますので、大丈夫なものと思って進めております。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。基本的なところはちょっと今やりとりがありましたんで、そこはそれでいいかなと思うんですけども、まずは竹花委員とのやりとりの中で、一括現金がいいと、10万円ですね。クーポンにすると入学時期に間に合うか疑問だということなんですけど、間に合うか間に合わないかというよりも当初、国が考えたのはこの経済波及効果ですね。特にコロナっていう部分がありますから。だから、その部分をどう評価したかという部分ですね。そこはどうなんですかね。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、お答えいたします。そのクーポンにした場合、クーポンで5万円ということで支給するわけなんですけども、専門家の中にはそのクーポンを使うことによって、余った現金を預金する方もいますし、違うのに使う方もいるということで、効果的には同じではないかなというふうなことをおっしゃる専門の方もいらっしゃいます。そういう部分から考えれば、現金給付するのも一緒なのかなと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。クーポンでも現金でも同じだという評価ですね。わかりました。一括でやることによって、経済効果も図られるということの判断ということですね。わかりました。それからちょっと細かいところなんですけれども、12月1日に提案されて、議決してる部分の分は5万円が前提でしたね。それで、今回10万円ということですから、案内等々、印刷関係ですね。これの内容が変わるんですか変わらないんですか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） 初日提案して議決いただいた分に関しましては、5万円の先行給付ということで案内は既に発送済みです。その方々の分について、金額が10万円に変更になりますという案内をします。その部分の事務費を今回要求しております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうしますと、金額的にはこの3万8,000円で間に合うと。要するに、当初の21万8,000円、これは2回分ではない1回分なんです。今回足りないのが3万8,000円ということですか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） 3万8,000円の部分はいわゆる封筒代ですので、封筒代の部分と、あとは郵券料が22万円、あとは紙代とか印刷にかかる部分ということで11万円を事務費として要求させていただきました。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） わかりました。いずれこの分がプラスになるということでこれも国から手当でされるという理解でわかりました。それから、もう1点はこの6,300人という丸い数字なんですけども、ぴたっと6,300人なんです。大丈夫。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） この数字の根拠なんですけども、児童手当の実績でわかっている数字と、今後申請いただかなければならない数字というのがまざって6,300人としております。具体的には、中学生以下の部分が5,100人、高校生が1,200人と見込んでいます。中学生以下5,100人の内訳は、既に児童手当を受給していて、こちらで押さえている数字が4,160人。そのほか、こちらでは把握できていない公務員の部分は、昨年の実績の数

字から拾った部分で730人。あと、対象の児童というのが実は令和4年3月31日までに生まれたお子さんも入ってきます。ですから今後生まれるお子さんを月30人として7か月分で210人と見込みました。これが中学生以下の部分です。高校生1,200人に関しては、住民基本台帳からその年代の方々の数字を拾って1,200人とさせていただきます。以上が6,300人の根拠です。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） わかりました。ようは後で足りなくなるっていうのが1番困るパターンじゃないかなと思うんで、確認させていただきました。もう一つ確認なんですけども、12月27日に給付したいということなんですけど、よく新聞報道、マスコミ等で報道されているのは高校生の分は間に合わないんじゃないかということですよ。だから、全部27日に振り込みができるという説明は、本当かなということなんですけど宮古市の場合はどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） これも報道で詳しく説明されていない部分があります。この12月27日とか先行給付と言われているのは、児童手当の受給世帯であって今データがあるものに関してです。国は児童手当の受給世帯つまり中学生の部分は先行して早くやってほしいということで動いております。宮古市では、中学生の部分のデータに、さらに例えば児童手当をもらっている世帯で高校生の兄弟がいる部分、そこに関しては人数を押さえておりますので、そこまでの範囲を含めていわゆる積極支給、申請なしの支給といたしました。例えば高校生だけのお子さんがある世帯ですとか、公務員とかに関しましては、申請していただいて支給という形になります。ですから、12月27日の部分に関しては、いわゆる積極支給、国はプッシュ型支給と言ってますけども、その対象の方のみとなります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。そうしますとやはり、宮古市においても12月27日には対象者には全て行き渡らない。そして申請を受ける、そうすると年は明けるということになりますね。そうするとめんどとすれば、申請の期限をいつにするかっていうのもあるんでしょうけれども、大体年明けのいつ頃までに、ほぼ完了したいということになりますか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） 正直申しまして申請の手続をこれから準備して、できるだけ案内したいと思っております。対象になる方には案内して申請を促すという形の作業になってくると思います。ですので、公務員でもわかっている方あるいは高校生の世帯の方のデータを抽出してできるだけ案内したい、それが年を越してからになるだろうということで、1月末とか2月頃までには、申請を終えられれば良いとは思いますが、一方で新生児に関しては、3月31日までに生まれた方は対象になるという形になりますので、どこで申請を切るということではなくて、それが終わるまではずっと受付をしなければならないという状況になると思います。

○委員長（工藤小百合君） 以上で一巡目の質問を終わりました。二巡目に質問のある方はございませんか。以上で議案第32号、令和3年度宮古市一般会計補正予算第14号の審査を終了します。説明員は退席願います。ご苦労さまでございました。

〔説明員退席〕

○

○委員長（工藤小百合君） これより議案第32号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案32号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第32号は原案可決すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託されました案件は、審査を終了しました。皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました1件の議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。よって委員長からの提案ですが、12月16日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し採決するよう議長に申入れたいと思いますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略し採決するよう私から議長に申入れたいと思います。これをもちまして予算特別委員会を散会します。大変ご苦労さまでございました。

午前11時15分 閉会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 工藤小百合